

「市庁舎新築移転を問う市民の会」取り組みの経過

■「市民の会」の取り組みまで

鳥取市は、庁舎の耐震診断結果を受けて、2009年3月に議会に「鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会」を設置。その検討を経て、2010年9月17日に最終報告をまとめました。その結論は、「本庁舎の耐用年数（65年）を考えれば、概ね20年後には新築の検討が必要となり免震型耐震改修は結果として二重投資になるとの意見が多く出され、新築を推進すべきとの意見でまとまりました」というもの。

また、2010年6月22日には「鳥取市庁舎耐震対策検討委員会」（いわゆる「有識者会議」）立ち上げられ、わずか3回の会議で意見がまとめられ、「今、耐震改修を行っても、庁舎そのものの耐用年数を延ばすものではなく、概ね20年後には新築を検討することが想定される。また、庁舎の分散は市民サービスに支障をきたすことも踏まえ、新築する方針で意見は一致した。新庁舎は、これからの高齢化社会を前提に公共交通機関からのアクセスが良く、中核的な位置であることから鳥取駅周辺（市立病院跡地・鳥取駅北口エリア）が適しているという意見が多くあった」という結論が出された。

○その後、11月29日～12月10日に、市が4000人を対象に市民アンケートを実施（回収数1,751人、回収率43.8%）。そのアンケート票には、質問項目の前に、上記の調査特別委員会、鳥取市庁舎耐震対策検討委員会の結論を記しており、結論を一方へと誘導するものと言える内容。また、現在地での耐震改修は選択肢になく、選択肢は、「本庁舎敷地」と「鳥取駅周辺」での新築のみであり、その結果が、「6割が駅周辺への新築移転に賛成」というものであった。

◎11月27日 遷喬地区他9自治連が呼び掛けて市庁舎問題を考える学習会を開催。

鳥取歴史探訪クラブの谷口肇さん、日の丸産業（株）社長の藤縄匡伸さん、本通商店街理事長の藤本繁さんの問題提起の後、意見交換。新築移転案への市民側の最初の動き。

○12月議会において、竹内市長の新築・統合の方針に、7議員から疑問の声。

○2011年1月中旬から2月にかけて市の地域説明会。疑問が噴出。「新築ありきで進めるのはおかしい」「改築か新築かという議論に市民の合意が得られていない」などの声。

○1月16日、「鳥取市庁舎問題を考える市民の交流会」。市議会会派「結」が中心となって商店街や自治会で作る「市民の会」が主催。約250人の市民が参加。

○1月22日から30日、市の庁舎新築説明会（中学校区単位の18か所）開催。市民への情報提供不足、合意形成の在り方などを中心に疑問や批判の声。

○2月5日、鳥取市新庁舎建設に関する基本方針（素案）発表。

○2月12日、市主催の「市庁舎整備に関するフォーラム」（文化ホール）。市民から「結論を急ぐ必要はなく再検討すべき」「昨年4月の市長選で争点にしていたらどうなっていたか」など批判の声相次ぐ。

◎3月13日、「住民本位の鳥取市政に変える会」主催の「市庁舎新築移転に反対する住民の集い」が開かれ、建築家の山本浩三さん、遷喬地区自治連会長の浦木清さん、元新聞記者の砂場隆浩さんが問題提起。約90名が参加し議論したが、参加者からは「もう議論している場合ではなく、どのような行動を行うかの段階だ」という声が多く出された。

■「市民の会」設立へ

◎3月19日、市庁舎問題に疑問や批判を持つ様々な団体、住民グループ、個人が寄り集まって、**庁舎問題打ち合わせ会**（商業福祉センター）を持つ。後の「市庁舎新築移転を問う市民の会（略称「市民の会）」の出発点。協議では、①「新築・統合ありき」のやり方に反対し、市民の合意形成を進めていく、②政党色は極力出さない、③**皆が共通に合意できるところをもとに取り組みを進める**、等を確認。

浄水場建設問題で住民投票条例制定運動を起こした経験を持つ秋田實さんから話を聞く。「会を立ち上げ、広く訴えて、受任者をつくる。水道問題では480人づくり、1万1千以上の署名を集めたが、それでも失敗（市議会で否決）。今回はもっと作る必要がある。」との話を聞き、**議会で取り上げさせるには5万はめざそう**という目標が共通理解される。

会の名称は「市庁舎建設の是非を問う市民の会」（仮称）とし事務局もつくる。事務所は若桜街道商店街の空き店舗（旧丸福レコード店跡）を借りることに。

- 3月23日、特別委員会が「鳥取駅周辺」とする方針を決定（反対する市議2人は退席）。同日、市庁舎建設関連の6億3千万円の予算を含む2011年度予算案が可決。
- 3月25日、市が「**鳥取市新庁舎建設に関する基本方針**」発表。
- 「市民の会」の事務局会を3月23日、代表者の会を3月27日に開き、基本的な方向を詰める。
- 3月30日 第1回事務局会議で、**目標を「住民中心の市政を実現するため、市庁舎新築移転の是非を問う住民投票条例を制定する」と定める**とともに、その条例の請求代表者3名（吉田幹男、米村京子、谷口隆秋）を決め、会長に吉田幹男さん、事務局長に浦木清さんを選出するとともに、この会の運動を、「市民運動として組織し、幅広い市民の輪を広げていく」ことなどを確認。広く呼びかけ人を募り、署名の集め手である「受任者」を集める取り組みを始める。
- 4月10日 「市民の会」事務所開設。
- 4月14日には「市民の会」設立をマスコミ発表。市庁舎前で第1回の街宣行動。
- ◎4月23日にはふれあい会館で「市民の会」主催の「**鳥取市庁舎新築移転を考える集い**」を開催し、400名近い市民の参加。藤田安一鳥取大学教授の講演。
- 4月26日から**街宣車による宣伝活動開始**。後には2台を使って市内一円を回る。街宣車は、「市民の会」を広く認知させるとともに、次に述べる地域小集会の前にその地域を回って案内の放送を流すなど重要な役割を果たす。
- 4月下旬から**地域小集会**の取り組みを開始。この集会は4月に3地区、5月に17地区、6月6地区と継続的に開催され、合併による新市域も含めた運動の広がりになった。
- 5月13日、鳥取市が市内全域に市の計画を説明するPR紙（8ページ編成）8万7千部を新聞各紙に折り込み。経費は150万円。
- ◎5月14日 2回目の「**市庁舎問題を考える市民集会**」（とりぎん文化会館梨花ホール）。約400名を集めて、「市民の会」の設立を承認。5月13日現在、呼びかけ人が487名、受任者は2000名超と報告。

- 5月19日 特別委員会の3委員が運営の在り方に抗議し辞任届を提出、議長が不許可。
- 5月25日 条例請求の要旨、条例案の検討。議論の結果、選択肢は新築移転に賛成の時は○、反対の時は×を記入する二者択一に決定。

■署名活動へ

- 5月31日 住民投票条例制定請求代表者証明書を申請。
- 6月 2日 同証明書交付。告示。すぐに署名簿印刷。

◎6月 3日 署名活動開始

市が代表者証明書の告示以前の発行を認めなかったため、2日の告示後、実際の署名活動に入る前に、印刷できた署名簿に受任者の住所氏名、委任日、簿冊No.の記入、代表者の押印などの作業に追われる。事務局員、受任者らの人海戦術で、どうにか1日で完了。

受任者は、5月23日3000名超、署名開始後の6月6日に4000名超と順調に伸び、6月20日には4400名を超えて、署名簿の発行も7000冊を超える。

受任者を中心とした署名集めと並行して、駅前、北ジャスコ前などで街頭署名活動。また、浸透度が低い新市域の青谷、福部、気高などに分担して署名活動に入る。

- 6月 6日 調査特別委員会が、建設地を旧市立病院跡地と決定。
- 6月21日 署名集約1万人超える。
- 6月24日 市長「新庁舎は市立病院跡」と発表。
- 6月28日 署名2万6235人。目標にまだ遠く、若干あせりの声も。
- ◎7月 2日 **署名活動最終日**。期限ぎりぎりまで集めていた人も多く、終盤の数日は集約作業に追われる。
- 7月 6日 最終集約で**署名5万4387名分を確認。有権者の3分の1を超える。**
- ◎7月 7日 **署名5万4399名分を選管に提出**
- 7月24日 市民の会活動報告集会（とりぎん文化会館）を開催。約200名の参加。
- 7月28日 選管の署名審査の結果、**有効署名5万0304人分と市選管発表。5万人署名の目標達成。**
- 8月 8日（月） 住民投票条例制定の**本請求・署名5万304名分を市長へ提出。**
- 8月10日～9月27日 市の地域づくり懇談会（29か所）で市が基本計画の説明。市民からは様々な問題点の指摘。

■臨時市議会での議論と住民投票条例否決

- 8月17日（水） **臨時市議会招集** 市長が条例案への意見書（「代替案が示されていない」、「最低投票率の規定がない」など）
- 8月18日 請求代表者3名が本会議で意見陳述、特別委員会へ参考人として招致
- ◎8月19日（金） **住民投票条例案、特別委員会で否決（賛成3、反対5）**
- ◎8月23日（火） **住民投票条例案、本会議で否決（賛成13、反対22）**
- ◎ " **「市民の会」臨時市議会報告集会（とりぎん文化会館）。200名参加。住民投票条例案否決に対する抗議声明採択。**

◎8月30日(火) 「市民の会」記者会見。新築移転「反対」を打ち出す。

抗議行動として、市議会議員への抗議はがきに取り組むとともに、全市議へのアンケートを実施。

- 9月14日(水) 「市民の会」全市議へのアンケート結果発表。マスコミも取り上げる。市議のうち14名が基本計画や進め方に「反対」「容認できない」。反対派の中にも、「不備な点を整備した後、住民投票を」「分かりやすい住民投票をすべき」などの声。

■否決後の市議会の動き—5会派検討会の検討始まる

- ◎9月27日(火) 市議会5会派代表協議。住民投票を来年2月議会までに実施することを合意。

- 10月3日(月) 市議会検討会① 会派「結」から対案の提案。現本庁舎の大部分を耐震化、一部機能を新築した庁舎に移す。

- 10月14日(金) 「市民の会」が市に申し入れ。新築移転計画に関する一切の業務の停止を。羽場総務部長「(議会で正式に) 決まれば公平公正にPRする」。

- ◎10月17日(月) 市が「基本計画素案」を発表。建設費97億を75億円に下げる。
〃 「市民の会」市議会議長に申し入れ。新築移転計画に関する一切の業務を停止するよう市長に要請を。

- 10月18日(火) 市議会検討会②

会派「結」が対案の具体案説明。耐震改修と一部新築(4階建て)で20億円弱。
市が基本計画素案説明の折り込みチラシを全戸に配布(95,500枚、58万円)。

- 10月27日(木) 市議会検討会③

- 10月31日(月) 市議会検討会④ 対案固まる。「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」
◇現本庁舎を耐震改修(2階建て部分は取り壊す)。◇第2庁舎はコンクリート強度に問題あり、使用をやめる。◇第2庁舎(延床面積2,250㎡)と2階建部分(890㎡)等の機能を駐車場の一部に増築した庁舎(4階建て、延床面積約3,600㎡)に移す。◇駐車場(2,500㎡)は半地下とし、上にふれあい広場をつくる。◇最低投票率については規定しない。

- 11月14日(月) 市議会検討会⑤ 選択肢の比較検討表を作るのに時間がかかるために住民投票の時期がずれ込む可能性。

- 11月20日(日) 竹内市長の市政報告会。「耐震改修案は67億円以上かかる」との試算を示した「討議資料」(作成者不明)を竹内後援会が配布。

- 11月21日(月) 「市民の会」、市議会各会派に申し入れ。早期に住民投票実施を。

- 11月26日(土) 「市民の会」美保地区市庁舎問題を考える集い(美保地区公民館)

- 12月3日(土) 市民の会主催「住民投票勝利を目指す市民の集い」(福祉文化会館) 約200名の参加。市長への抗議声明決議

- 12月7日(水) 市民の会、市長へ抗議声明、議長へ申し入れ書提出。

- 12月13日(火) 「鳥取市役所の新築移転を実現する市民の会」設立総会

- 12月22日(木) 市議会検討会⑥ 住民投票を5月後半までに行うことで合意。

- 12月27日(火) 市議会検討会⑦

<2012年>

- 1月 6日(金) 市議会検討会⑧ 建築士事務所協会へ対案精査を委託すると決定。
- 1月13日(金) 「現本庁舎周辺地域活性化検討委」(跡地利用検討委)の中間報告への「市民の意見は0件」(毎日新聞)→後に3件に
- 1月24日(火) 市議会議運「臨時議会を27日に開催し、対案の調査を県建築士事務所協会に委託する議案を議員提案する」と決定。
- 1月27日(金) 臨時議会で、対案調査の提案が中西議長からなされ、全会一致で可決される。2月29日までに、約20億円で現本庁舎の免震改修や増築が可能かどうかなどの精査がなされることに。
- 1月28日(土) 城北地区集会
- 2月14日(火) 対案の設計者である山本浩三氏の説明を事務所協会が拒否していたこと、議長はそれを代表者に報告しないままに、独断で契約していたことが判明。
- 2月14日(火) 市が「中心市街地活性化アンケート」実施(対象4000人)
- 2月15日(水) 庁舎整備検討委員会で「基本計画(案)」の決定。道上委員長が「対案は20点か30点」「合格点にならない」など暴言。
- 2月16日(木) 現本庁舎周辺整備検討委員会 最終報告案決定
- 市整備局がJAの営農者会議(17か所)で、対案を攻撃する資料を配布。「対案は老朽化に伴う改修や市民サービス向上につながる機能改善は考慮しない案」などと記述。
- 2月17日(金) 太平線大屋根(シェルター)事業計画発表。総事業費は約12億円。
- 市長記者会見…新庁舎、駅周辺、跡地の「3点セット」発言
- 2月21日(火) 4地域審議会(福部、河原、用瀬、佐治)が市に意見書提出。いずれも新築移転計画を全面肯定する内容。
- 2月24日(金) 「市民の会」が市長に申し入れ、道上委員長に抗議、4地域審議会に公開質問状。引き続き記者会見。
- 2月25日(土) 「実現する会」が報告会。福祉文化会館、200名の参加で。
- 2月28日(火) 結と共産党、無所属の議員13名が中西議長に申し入れ。記者会見。対案の委託の際の議長の対応に問題ありとして、運営の改善要求。
- 2月29日(水) 建築士事務所協会が報告 対案は約37億円かかるという内容。
- 3月 1日(木) 議会全員協議会 建築士事務所協会の報告・説明
単に費用の額のみではなく、駐車場が半地下から立体に変わるなど、対案の意図を無視した変更がなされており、とうてい認められない内容。その後の検討会、議会での論議は激しいものとなり、住民投票を巡る状況は不透明に。
- 3月 3日(土) 市整備局長が対案説明文書に関し議会で謝罪。 遷喬地区集会。

■検討会での激論続き、ようやく5月に住民投票実現へ

- 3月 6日(火) 議会検討会⑨ 「選択肢についての関連情報(たたき台)」として第2号案の部分に建築士協会の調査結果を入れたものが提示されたため、結や共産党の代表が反発、「37.4億円」「立体駐車場」などの情報は削除される。

- 3月 9日（水）街宣・チラシ配布行動（賀露地区）
- 3月 9日（水）議会検討会⑩
- 3月10日（土）日進地区集会 60名参加
- 3月11日（日）用瀬・佐治地区集会
- 3月13日（火）議会検討会⑪ 建築士事務所協会案の取り扱いで紛糾。
最終的に、会派・結が提案している原案を基に次回から協議することに。
- 3月15日（木）議会検討会⑫ 終日協議。増築部分は5階建てに変更。駐車場については継続協議。
- 3月16日（金）議会検討会⑬ 駐車場は半地下と平面で150台確保でまとまる。建設費約20億円については結論を持ち越し。
- 3月17日（土）面影地区集会
- 3月18日（日）「市民の会」連絡協議会
- 3月19日（月）議会検討会⑭ 建設費について折り合わず、意見集約できず。
- 3月21日（水）議会検討会⑮ 会派「新」などから建設費を空欄にする案も出されたが、結は計画案と建設費は一体のものとして譲らず、最終的には「新」「清和会」「公明党」が譲歩し、**建設費20億8千万円とする方向でほぼ合意。**
- 3月21日（木）「市民の会」、市議会事務局が建築士事務所協会に支払った委託料の返還を求める**住民監査請求。**
- ◎ 3月22日（木）議会検討会⑯ 条例の「関連情報」合意。
議会本会議で住民投票条例が全会一致で可決される。
- 3月23日（金）市長が「住民投票可決を受けての市長メッセージ」発表。新築移転計画は「鳥取市民のための最善の選択と確信しています」と述べる。市長はこの日から連日のように辻立ちを始める。
- 3月23日（金）街宣・チラシ配布行動（青谷地区、河原地区）
- 3月25日（日）受任者への協力依頼発送（3・31総決起集会案内、支持者カード）
- ◎ 3月31日（土）**住民投票勝利をめざす総決起集会**（とりぎん文化会館）約400名が参加。住民投票勝利をめざす集会宣言を採択。
- 4月 3日（火）市長へ抗議、議長および各会派代表者へ申し入れ（3月22日以降続けられている市長の辻立ちとその演説内容について）

■住民投票に向けての取り組みを強化

- 4月 6日（金）チラシ全戸配布行動&街宣行動（賀露地区）
- 4月 8日～ 岩倉地区学習会（地域学習会まだの所をできるだけ4月中に入れる）
- 4月 9日（月）辻立ちスタート（新たに小型街宣車始動）ほぼ毎日午前・午後
- 4月13日（金）チラシ全戸配布行動&街宣行動（気高・鹿野地区）
- 4月15日（日）佐治地区集会
- 4月16日（月）公明党市議団への抗議（HP上のチラシ原稿に建築士協会案37.4億円の記述あり）
- 4月18日（水）県建築士事務所協会との契約に関する監査請求意見陳述（吉田幹男

会長・八村輝夫副会長)

- 4月20日(金) 勝谷地区集会
- 4月21日(土) 末恒地区集会、湖山地区集会
- 4月22日(日) 富桑地区集会、気高地区集会
- 4月23日(月) 久松地区集会 (久松地区は翌24日も開催)
- 4月24日(火) 国府地区集会 チラシ全戸配布行動&街宣行動(湖山地区)
- 4月25日(金) チラシ全戸配布行動&街宣行動(若葉台地区)
- // 「実現する会」決起集会。市民会館に1500人を動員
- 4月26日(木) 福部地区集会
- 4月27日(金) **鳥取市総務部が「2つの選択肢の比較表」(第1案のみ詳しい情報を追加し、第2案は空白としたもの)を「広報」として全戸配布。**
- 4月27日(金) チラシ全戸配布行動・街宣行動(河原町、国府町)
// 総務課へ抗議申し入れ、記者会見、市役所前で抗議行動
- 4月28日(土) 古海地区集会
- 4月29日(日) 連合メーデーチラシ配布 花のまつりチラシ配布行動
- 4月30日(月) チラシ全戸配布行動・街宣行動(城北地区)
- 5月1日(火) 全労連メーデー集会チラシ配布 美穂地区集会、修立地区集会
- 5月2日(水) 「市民の会」が市の不公平・不公正な広報に対する**住民監査請求。**
// 河原地区集会
- 5月4日(金) チラシ全戸配布行動・街宣行動(賀露地区第2回目)
- 5月5日(土) チラシ全戸配布行動・街宣行動(美保地区)
- 5月7日(月) 津ノ井・米里地区集会
- 5月8日(火) チラシ全戸配布行動&街宣行動(世紀地区)
// 倉田地区集会、円護寺地区集会
- ◎ **5月11日(金) 告示日** 事務所前アピール行動 チラシ全戸配布行動(吉岡地区)
- 5月12日(土) 若者意見交換座談会(パレット)
- 5月15日(火) チラシ全戸配布行動(青谷町)
- 5月17日(木) 自転車パレード(若桜街道)
- 5月18日(金) **もったいないコンサート(風紋広場) & デモ行進(若桜街道)**
- 5月19日(土) **街頭リレートーク(駅南ジャスコ横)**
- ◎ **5月20日(日) 住民投票日** 即日開票
耐震改修案が圧勝!(投票率50.81%)
新築移転案 30,721票 耐震改修案 47,292票
- **5月21日(月) 市長記者会見、新築移転案を断念。**
- 5月31日(木) 臨時市議会。「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」の設置を議決。
- 6月2日(土) 住民投票報告集会(14:00~とりぎん文化会館)

◆◆◆「市民の会」住民投票条例制定運動の取り組みの特徴 ◆◆◆

◎様々な市民団体、住民運動グループ、議員、個人の参加による市民運動

その際、組織としての参加ではなく個人（一市民）としての参加による市民運動として位置づけたこと、趣旨に賛同すればだれでも参加できる運動としたことが大きな意味を持ったと考える。

◎受任者3000名以上の態勢作りで「5万人以上の署名を」という大目標を設定

条例制定には50分の1の署名でよいが、5万人集めることで議会での否決を許さない態勢づくりを目指すこととし、

呼びかけ人200人 → 受任者3000人（当初は2000） → 署名者5万人以上
を設定。実際は呼びかけ人500人を超え、受任者4400人を超え、最終的に有効署名数5万0304に。

◎様々な工夫を凝らした草の根の宣伝・学習の行動の積み上げ

街宣車、チラシ、ハガキ（レッドカード）、ポスター、幟旗、プラカード等を用いた宣伝活動、そして地域受任者の協力を得て学習会の積み上げを丹念に行った。事務局女性部を中心に地域受任者の協力も得て、全戸配布統一行動も精力的に行った。また、「もったいないコンサート」など創意ある取り組みを行った。